

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 当院を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他の必要な情報を取得・活用して診療を行います。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、令和 6 年 12 月 1 日より下記の通り診療報酬点数を算定いたします

医 療 情 報 取 得 加 算

【 初診時 】

- 1 点

【 再診時 】

- 1 点 （3 月に 1 回に限り）

※マイナ保険証の利用の有無は関係ありません。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。